

令和5年10月5日
三重労働局

三重労働局職業安定部訓練課における個人情報漏えい事案について

三重労働局（局長 金尾 文敬）は、三重労働局職業安定部訓練課（課長 市村 京子）において発生した個人情報漏えい事案について、下記のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

記

1 概要

三重労働局職業安定部訓練課（以下、「訓練課」という。）において、訓練課職員Xがセミナーの開催にあたり、参加申込があった10事業所に対して、参加が確定した旨をメールで一斉送信する際、10事業所のメールアドレス（うち7事業所は個人名の入ったメールアドレス）を「BCC」ではなく「宛先」（TO）に登録し送信したことから、メールアドレスが漏えいする事案が発生した。

2 事実経過

- (1) 9月20日、訓練課職員Xがセミナーへの参加申込があった10事業所に対して、参加が確定した旨を記載したメールを一斉送信した。
- (2) 同日、メールを受信したA事業所より、メールが「BCC」ではなく「宛先」（TO）にて送信された旨の連絡があった。メールの送信履歴を確認したところ、誤った操作によりメールアドレスが漏えいしたことが判明した。
- (3) 同日より全事業所に連絡し、謝罪するとともにメールの削除を依頼しメールの削除を確認し了承を得た。また、10事業所以外に情報漏えいをしていないことを確認した。

3 原因

メールの一斉送信時に、メールアドレスが「BCC」に登録されているかの確認を怠ったこと。

4 再発防止策

- (1) 訓練課における取組み
 - ① 訓練課長より課内全職員に本事案の概要説明及び発生原因について伝達するとともに、再発防止の徹底について指示を行った。
 - ② 外部メール送信時におけるチェックシートを新たに作成し、今後は、当該チェックシートを基に複数人によるダブルチェックを行うことを徹底

する。

(2) 三重労働局における取組

- ① 9月29日、所長会議を開催し、本事案の概要を説明するとともに個人情報漏えい防止の基本動作の徹底について指示を行った。
- ② 職業安定課長より当局管轄の公共職業安定所長に対し、メール送信時のチェックシートによるダブルチェックの実施について文書により指示する予定。

【担当】 三重労働局職業安定部訓練課
課長 市村 京子
電話 059-261-2941